

明石港東外港地区再開発計画（素案）のパブリックコメント結果概要

<期間>

平成29年9月1日（金）～14日（木）

<提出者数、意見件数>

60人、198件

<意見内容> ※件数の記載がないものは1件

（施設・機能に関すること：160件）

【凡例】

- （赤色）盛り込み済み
- （緑色）記載が無く今後の検討の参考とする
- （橙色）その他

分類	施設・機能	内訳
①レクリエーション（57件）		
●	キャンプ場（28件）	オートキャンプ場（15件）、キャンプ場（9件）、船舶が係留できるキャンプ場、コテージ 明石の旬の食材情報、買い出し用自転車の提供
●	水族館（7件）	水族館（3件）、タッチプール（2件）、明石の魚介の小規模な水族館、体験型的水族館
●	釣り施設（7件）	釣り場（5件）、釣り公園（2件）
●	グランピング施設（6件）	
●	クルーズ施設（5件）	
●	係留施設（4件）	プレジャーボートやヨットの係留施設（2件）、日本丸・海王丸の係留施設、既存ヨットだまりの棧橋整備
②食の物販・体験（31件）		
●	飲食施設（17件）	カフェ（5件）、飲食施設（4件）、レストラン・バー（3件）、サイクリスト向けカフェ、フードコート、海鮮レストラン、牡蠣小屋、回転寿司
●	物販施設（4件）	物産販売（3件）、物販施設
●	魚料理（2件）	料理教室、魚介のレシピや調理動画
●	魚市場 ● 港の駅 ● 海の駅 ● 料理コンテスト ● 明石焼の体験、試食 ● 既存設備を利用した「海の駅」「港の駅」「道の駅」として総合的に利用する ● せりの見学場 ● 魚の棚商店街で購入した魚介の調理・喫食スペース	
③住環境（24件）		
●	公園（8件）	親水公園（3件）、公園緑地（2件）、展望公園（2件）、海浜公園
●	スポーツ施設（11件）	公共スポーツ施設（2件）、プール（3件）、ボルダリング、クライミング、スケート場、海水プール、屋内スポーツ、ウェーブプール（人工サーフィン施設）
●	ペット施設（3件）	ドッグラン（2件）、愛犬と飼い主がリードを外して一緒に遊ぶことができる施設
●	マンション（20～25階建て）	
④商業・娯楽（13件）		
●	商業施設（5件）	ショッピング、映画館、海鮮市場、家具店、ホームセンター
●	体験型施設（2件）	小魚を釣って食べる、キッズシアター
●	イベント会場 ● 遊戯施設 ● 雑貨店 ● 遊べる所 ● 将棋や碁のスペース ● コンサート場	
⑤滞在（7件）		
●	宿泊（5件）	宿泊施設（2件）、リゾート型宿泊施設、船着き場のある宿泊施設、小規模ホテル
●	入浴施設（2件）	温泉、海水を利用した風呂
●	バス駐車場	
⑥学習（5件）		
●	史料館 ● 学習に役立つ場 ● 明石を知ってもらいそれを伝えてもらえる場所 ● こどもの体験学習ができる場所 ● 読書スペース	
⑦その他（23件）		
●	アクセス（5件）	日常生活、観光、防災の役割を担う歩道橋（2件）、国道28号の歩道整備（2件）、中心市街地からのアクセス路の充実
●	競艇場（2件）	
●	ウッドデッキ（2件）	
●	（災害時の移動手段も兼ねた）フェリー機能（2件）	
●	他地域から集客できるような施設 ● 親子で楽しめる場所 ● 大人も体験・体感できるもの ● 大人から子どもまで楽しめるもの ● 掘込み港湾として、海上保安庁船舶やクルーズ船の係留、漁船の荷揚げ、レストランシップの固定係留に利用する。 ● 会議場 ● 緑や子ども達が遊べる場所 ● 観光客も市民も楽しめる場所 ● 海の連絡口 ● 自然の中で子どもが思い出を作れる場所 ● 海を利用した自然を感じられるもの ● 乳児～幼児、小中高高校生に夢を与える憩いの場	

（土地利用に関すること：18件）

《周辺施設との共存》

- 「魚の直売所」や「魚の棚と同形態の商業施設」は、魚の棚と大きく競合することが懸念される。
- 商業施設の導入にあたっては、地元事業者・地元商店街と適切に役割分担し、共存共栄し、お互いがそれぞれの魅力を高め、来訪者の回遊性を最大限に促進することを念頭に、規模や内容等を決定してほしい。
- 物販店（魚の物販店）ができると、魚の棚や周辺商店街と客の奪い合いが激化し、共に厳しい状況となることは明白である。
- 廉価な魚の販売所を設けると、魚の棚と共倒れする事にならないとも限らない。
- 「魚＝魚の棚」、「ウォータフロント＝橋」という棲み分けが必要。

《景観への配慮》

- 高層建築物（マンションやホテル）は景観が損なわれるだけである。（8件）
- 人の動線から考えれば、計画地の有効活用は必要だが、景観などを考慮して慎重に協議すべき。

《アクセス》

- アクセスにはたこバス路線を活用し、電車からの誘引を重点的にすべき。

《その他》

- 多くの人々にとって魅力的であり何度も行ってみたい場所であるべき。そのためには、明石らしさを感じられる複合施設であることが必要。
- 岸壁の有効活用を目指すのであれば、船舶の騒音と排気ガスによる環境問題の解決が必要。
- 港湾法に「マンション等の居住施設はつくれない」と書いてあるが、なぜマンションが組み込まれているのか。

（再開発全般に関すること：20件）

- 経済の活性化も必要ではないか。
- 方針⑥のマンションや住宅は、アイデア募集結果のニーズに合致していない。（2件）
- マイノリティーの案や事例にクローズアップすることも良い。
- 日本には無い、海外の事例が参考にならないか。
- 箱モノではなく、明石海峡の景色を望む開放空間として保持する。（5件）
- 箱モノにはできるだけお金をかけない工夫が必要。
- 明石市役所の移転も含め、総合的に判断してほしい。
- 清潔感を保つため、ゴミ箱や清掃頻度を充実させる。
- 屋内喫煙所を設け、屋外は喫煙禁止とする。
- 既存資源を活用すべきで、マンションや商業施設は不要。
- 商業施設は不要。
- 国道28号沿いのバス停で十分なため、バスロータリーは不要。
- 既存施設や構造物を再利用した全天候型の空間としてリノベーションする。
- 公共スペックの建物は、賃料等が高額になり、老朽化すると負の遺産となる。
- 計画地西側の駐車場用地と一体開発する。

表一施設・機能(160件)の分類グラフ

